

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

1 学校再開に対応した人的・物的支援

(1) 少人数学習集団の編成支援

小学校6学年と中学校3学年を中心に、非常勤講師の配置を拡大する。

(小学校：2名追加配置、2名時間延長 中学校：2名時間延長)

(2) 学習支援員の派遣

児童生徒へのきめ細かな指導を充実させ、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上、心の安定を図る。(各校1～2名 週1～3日)

(3) スクールサポートスタッフの配置

教師が子どもの学びの保障に注力できるように、教師の業務をサポートする。

(各校1名)

(4) 感染症対策の強化

- ・「学校の新しい生活様式」(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底、消毒)
- ・登校前の検温・健康チェック(児童生徒・教職員)…非接触型体温計を学校へ配布
- ・オゾン発生器の設置
- ・マスク、ナイロン手袋、フェイスシールドなどの衛生用品を学校へ配布

2 感染予防・臨時休業に伴う学校教育課程の見直し

(1) 夏季休業日の短縮

夏季休業日を8/8～8/16、8/29～31とし、授業日を22日間確保する。

(2) 学校行事等の中止・縮小・時期や内容の変更

- ・中止：地域への学校オープン、家庭訪問、水泳指導、水泳交歓会
トライやる・ウィーク(通常の間では実施しない)
- ・縮小：自然学校(2泊3日)
- ・変更：参観日、修学旅行、運動会、音楽会・文化祭、市総合体育大会

(3) 授業時間数の確保

- ・6/1からの通常授業 + 夏季休業日の短縮による授業 → 1,059時間
学習指導要領規定の1,015時間の授業時間は確保できる。
余剰44時間で学校行事等を実施する。
- ・学校行事等の内容変更に伴い、事前・事後指導にかかる時間も減少する。

3 夏季休業日の短縮に伴う熱中症対策

- ・小学生に日傘、中学生にアイスタオルを配布（市内在住の全ての小中学生と兵庫教育大学附属小・中学校に通学する市外在住の小中学生を対象）
- ・低学年の下校を高学年に合わせて、一斉下校とする。
- ・教科書等を学校に置くことで、荷物の軽減を図る。
- ・遠距離の低学年児童の対策強化のため、スクールバスを臨時運行（集合場所が学校から半径2 km以上にある通学班単位）

4 第2波に備えて

(1) オンライン学習の推進

- ・タブレット PC 等の整備、家庭の ICT 環境の確認・補充対応
- ・G Suite for Education(Google 社が提供するオンライン教育システムサービス)を活用したオンライン授業、オンラインクラスルーム実施に向けた教職員研修の実施と各校での取組の推進
- ・タブレットドリル等、個別学習ソフトの活用
- ・ICT 支援員の派遣（10月～）

(2) 地域の感染レベルに応じた対応 【別紙参考】

- ・地域の感染レベル（レベル1～3）は、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、教育委員会が防災課、健康課、市長と相談の上、判断する。

地域＝児童生徒及び教職員等の生活圏（主に、児童生徒の通学圏や発達段階に応じた日常的な行動範囲。地域の実情に応じて、保護者の通勤圏や教職員の居住地の状況も考慮）

参考：『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』（2020.6.16 Ver.2）

(3) 臨時休業の判断

- ・児童生徒や教職員に感染者が発生した場合、消毒及び感染経路の確認、濃厚接触者の特定ができるまでの間、当該校を臨時休業とする。
- ・その後の対応については、加東健康福祉事務所と、感染者の学校内における活動状況、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの状況を総合的に考慮し、臨時休業の必要性について十分相談の上、実施の有無、規模及び期間について判断する。
- ・県の緊急事態措置等を前提としつつも、地域の感染拡大の状況を把握し、児童生徒の学びを保障する観点から、市としてきめ細やかに対応する。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

| | レベル3 | レベル2 | レベル1 |
|--|---|--|---|
| 地域の状況 (市内、北播磨地域) | 特定(警戒)都道府県に相当 | 感染拡大注意都道府県に相当 | 新規感染者が一定程度確認されるが、感染拡大注意都道府県の基準以下 |
| 基本的な感染予防対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・登校前の検温・健康チェック ・手洗いの徹底(石鹸・流水で30秒) ・咳エチケット(マスクの着用) ・消毒(1日1回以上:状況により回数、消毒箇所を判断) ・換気(可能な限り常時、ドアや窓を2方向以上開ける。困難な場合やエアコン使用時は30分に1回、数分間窓を全開にする。) | | |
| 登校前の検温・健康チェック | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教職員(校舎へ入る前に確認) ・同居の家族の体調不良も確認 | | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教職員(教室へ入る前に確認) |
| 出席停止 | <ul style="list-style-type: none"> ・右記の3者に加え、同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる者 | | <ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の風邪の症状がみられる者 ・感染者 ・濃厚接触者 |
| 身体的距離の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・2m(最低1m) ・分散登校(20名) | <ul style="list-style-type: none"> ・2m(最低1m) ・分散・分室・時差 | <ul style="list-style-type: none"> ・1mを目安に(学級で最大限の間隔) |
| 感染リスクの高い教科活動 グループ学習 近距離・一斉・大声で話す活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・行わない | <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクの高い活動を停止 ・リスクの低い活動から徐々に実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・十分な感染対策を行い実施 ・指導時期を検討 ・机配置はテスト型 |
| 休み時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ等の混雑、廊下での停留を避ける ・動線の明示、私語を慎む等の指導 | | <ul style="list-style-type: none"> ・距離を保ち会話は避ける |
| 部活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・中止 ・リスクの低い活動(個人、距離をあけた少人数)で短時間に限る | <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクの高い活動を停止 ・リスクの低い活動から徐々に実施 ・地域の感染拡大の状況により検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・十分な感染対策を行い通常の活動 ・体力低下、健康状態に配慮 ・共用の用具の消毒 ・部室の使用に留意 |

| | | | |
|----|--|---|--|
| 給食 | <ul style="list-style-type: none"> ・提供中止 ・品数減・簡易給食 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の感染者確認によりレベル3対応を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理を徹底して通常提供 ・手洗い、前を向いて、会話を控える |
| 清掃 | <ul style="list-style-type: none"> ・中止 ・場所・担当等を限定 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ掃除、ごみ捨て等、感染リスクが高い部分は教職員で実施 ・用具使用者の固定など、感染防止対策を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底、密集・密接の防止対策をして実施 ・清掃後の手洗い徹底 |